

高圧ガスを取り扱われる事業所、冷凍機を取り扱われる事業所の方へ

入会のお勧め

一般社団法人 神奈川県高圧ガス保安協会

あなたの事業所ではこんなことで困っていませんか？

- 高圧ガスの保安教育をどうしたら良いかわからない。
- 冷凍機の保安管理状態が心配、冷凍機の保安管理について相談したい。
- 最新の高圧ガス保安法法令改正、保安管理技術を勉強したい。
- 毎年高圧ガス関係資格を取らせたい者がいる。

是非、当協会にご相談ください。経験豊富な検査員、スタッフが応援いたします。

高圧ガス製造事業者が遵守すべき事項

保安確保のため、高圧ガス製造者は高圧ガス保安法により次のように定められています。

- 1) 第一種・第二種事業所の高圧ガス施設は技術上の基準に適合させること。
(法第11条、法第12条ほか)
- 2) 事業所の責任者は従業員に高圧ガスの保安教育計画を定め確実に実施すること。
(法第27条)
- 3) 高圧ガス施設の運転には高圧ガスの資格が必要であること。(法第27条ほか)

高圧ガス製造施設の保安確保・無事故は、高圧ガス製造者に課せられた必須の命題です。

当協会の事業

私たちは、常に実効ある先駆的事業を展開し、高圧ガス災害の未然防止と公共の安全確保のため自主保安を推進しています。

皆様のために次のような事業を行っています。(定款4条)

- 事業活動
- 1) 高圧ガス関係法令の普及
 - 2) 高圧ガスの保安に係る教育・啓発事業
 - 3) 高圧ガスに係わる災害防止及び保安技術向上のための調査研究事業
 - 4) 高圧ガス製造技術及び製造設備、容器等に関する取扱技術の研究事業
 - 5) 高圧ガス設備等の検査・点検及び設備管理に関する指導事業
 - 6) 図書、会報等印刷物の刊行等の広報事業
 - 7) 県その他行政機関及び関係団体等からの高圧ガスに係る事業受託
 - 8) 関係行政機関及び関係団体との協力
 - 9) その他本会の目的を達成するために必要な事業

協会では皆様の高圧ガス自主保安の推進を支援します。

協会では、自主保安の推進のため、会員に対し保安技術の向上、資格取得の推進、運転施設の検査等の技術的支援と相談をお受けします。

【 会 員 の 特 典 】

- ◎ 高圧ガス保安教育支援セミナーを受けられます。
法27条に定めている保安教育科目のうち、一般基礎科目を開講いたします。
製造事業所初級コース、製造事業所中級コース、製造事業所管理及び監督者コース、消費事業所コースを取り揃えております。保安教育にご活用ください。
- ◎ 高圧ガス資格取得試験のための国家試験準備講習を受けられます。
冷凍機械責任者、一般高圧ガスの法令コースを用意しており、会員の方には講習会の案内を通知させていただきます。
- ◎ 保安技術講習会に参加できます。
講習会では、高圧ガス保安法の改正や最新の情報を得ることができます。
保安教育として、運転・設備・冷凍・CE（コールドエバポレーター）・特殊高圧ガス、圧縮空気など必要な技術を学ぶため優良企業等から優秀な講師を招き講習をしています。
- ◎ 研修見学会に参加できます。
通常では見ることが出来ない他企業の設備管理状況・安全活動なども見学でき、現物に接しながら保安管理技術を習得することができます。
- ◎ 冷凍・CEの第一種設備の施設検査・保安点検費用の割引があります。
第一種冷凍設備の施設検査費用、第一種CE設備の保安点検費用が半額になります。
- ◎ 第二種冷凍事業所は無料で施設検査を受けられます。
保安管理の方法などについて、経験豊富な検査員がお伺いし施設を安全に管理する方法等ご支援します。
- ◎ 会報を送付いたします。
会報では協会事業の紹介、各種講習会の案内、保安技術講座、法改正の動きや国・県の保安行政の動向など会員に必要な情報を年6回偶数月に提供しています。
- ◎ 高圧ガス関係書籍を会員割引価格で購入できます。

入会をお待ちしております。 お気軽にご連絡ください。

一般社団法人 神奈川県高圧ガス保安協会 事務局

〒231-0023 横浜市中区山下町1番地（シルクセンター3階）

TEL 045-228-0366 FAX 045-201-7089

協会ホームページ <http://www.kana-hpga.or.jp/>